

平成28年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(平成27年度対象)

平成28年11月

美里町教育委員会

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	点検評価の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
III	美里町教育行政の基本方針・・・・・・・・・・	2
IV	教育委員会が実施した施策別点検評価の結果・・・・・・・・	3
	施策	
	1. 生きる力を育む学校教育の充実	3
	2. 次代を担う青少年の健全育成	7
	3. いきいきとした生涯学習の充実	9
	4. 伝統文化財等の保護・継承と「万葉の里づくり」の推進	14
	5. スポーツ・レクリエーション活動の充実	16
	6. 人権意識の高揚	19
	7. 国際交流、都市・地域間交流の推進	20
V	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、美里町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

点検評価の基本方針

1. 目的

法改正を受け、美里町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2. 点検評価の対象及び方法

美里町教育行政の主要施策については、町政運営の基本となる「第4次美里町総合振興計画」の基本計画（平成18年3月）として策定し、後期基本計画2011▶2015で位置付けられています。

このため、「美里町総合振興計画 後期基本計画」に掲げられた教育委員会所管の施策を対象とし、平成27年度に実施した主な事業の取組み状況を明らかにし、それに基づき点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を得ました。

美里町教育行政の基本方針

1. 生きる力を育む学校教育の充実

知、徳、体のバランスのとれた児童生徒を育成します。そのために、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体の育成に努めます。また、人と人との結びつきと信頼を深めるために、元気なあいさつができる児童生徒の育成に努めます。

2. 次代を担う青少年の健全育成

家庭、学校、企業、地域社会、行政がそれぞれの立場で相互の連携を図り、地域性を活かした健全育成のための環境づくりや社会活動への積極的な参加を促進し、次代を担う青少年の健やかな成長を支援します。

3. いきいきとした生涯学習の充実

住民が生涯を通して知識や教養を高め、生きがいと喜びをもって地域社会で生活を営んでいけるような生涯学習やさまざまなコミュニティ活動の充実を図ります。特に、住民ニーズに応えうる学習内容、学習機会の拡充に努めるとともに、個人、地域及び団体の自主的な文化創造活動の支援を推進します。

4. 伝統文化財等の保護・継承と「万葉の里づくり」の推進

豊かな伝統文化を深く理解し次代へ伝承していくために、地域固有の歴史的遺産の保全・活用及び周辺環境の整備を図るとともに、学校教育や生涯学習活動、イベント等を通じて人材の育成・確保、伝統行事の継承・発展に努めます。

5. スポーツ・レクリエーション活動の充実

誰もが自由に自主的に参加・活動できる生涯スポーツやレクリエーション活動の推進を図り、住民の健康維持と体力増進、交流の活発化を促進します。そのため、指導者及び団体の育成などによる指導体制の強化に努めます。

6. 人権意識の高揚

人権とは幸せに生きるための権利であり、人種や民族、性別などを越えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。人権尊重意識が私たちの日常生活の中に「文化」として定着し、豊かで暮らしやすい社会の実現をめざして、人権に関する教育啓発活動に積極的に取り組んでいきます。

7. 国際交流、都市・地域間交流の推進

国際交流や地域間交流を積極的に進めることにより、住民の自己能力を高めるとともに見聞を広め、国際化時代に対応した豊かな人材の育成をめざします。

また、住民の世代間・地区間交流を促すことにより、うるおいと活気のあるまちづくりを進めていきます。

教育委員会が実施した施策別点検評価の結果

施策1. 生きる力を育む学校教育の充実

知、徳、体のバランスのとれた児童生徒を育成します。そのために、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体の育成に努めます。また、人と人との結びつきと信頼を深めるために、元気なあいさつができる児童生徒の育成に努めます。

- (1) 学校教育の充実
- (2) 教育環境の整備
- (3) 施設・設備の整備充実
- (4) 地域に開かれた特色ある学校づくり
- (5) 児童生徒の安全・安心な学校づくり

平成27年度の主な取組

- (1) 学校教育の充実
 - ① 学力向上を図るために、少人数指導やT T指導等を推進しました。また、各小中学校に学習支援員（各小学校1人・中学校2人）を配置し、個に応じた支援・学習意欲の向上に努めました。
 - ② 基礎学力向上の研究・・・大沢小学校に委嘱し、算数科を中心に指導法の研究や評価の工夫を行いました。
 - ③ 人権教育委嘱事業・・・美里中学校に委嘱し、学校教育活動全体で人権教育の研究推進を行いました。
 - ④ 学力向上推進事業・・・美里中学校では埼玉県教育委員会の「地域に応じた学力向上推進事業」の委嘱（期間：3年委嘱の3年目）を受け、「分かる授業・楽しい授業の展開」、「家庭学習の定着」、「学級経営・学習環境の充実」、「進路指導・キャリア教育の推進」に取り組み、学力向上の推進を図りました。
 - ⑤ 美里中学校にさわやか相談員と相談補助員を配置し、児童生徒、保護者等からの相談（1,112件）に応じて問題点等の早期対応や学校・家庭・地域社会との連携に努めました。
 - ⑥ 校長と民生・児童委員会議の実施（中学校長は、各小学校区に出席）

児童・生徒の安心安全のため、地域の民生・児童委員への協力依頼と情報交換会を実施しました。

松久小学校（6月16日） 東児玉小学校（6月18日）
大沢小学校（6月19日）

- ⑦ 食育の推進と安全・安心な給食の実施・・・学校応援団の協力の下に学校ファームの整備充実を図り、野菜の栽培や米づくりを実施し、調理実習につなぐ授業を行いました。

給食の円滑な運営及び食材の地産地消の推進を図るため、各小中学校に在籍する児童生徒1人につき月額200円の補助金を交付しました。

また、学校薬剤師による定期検査や換気扇、グリストラップの定期清掃を実施し衛生管理の徹底、施設の改善に努めました。

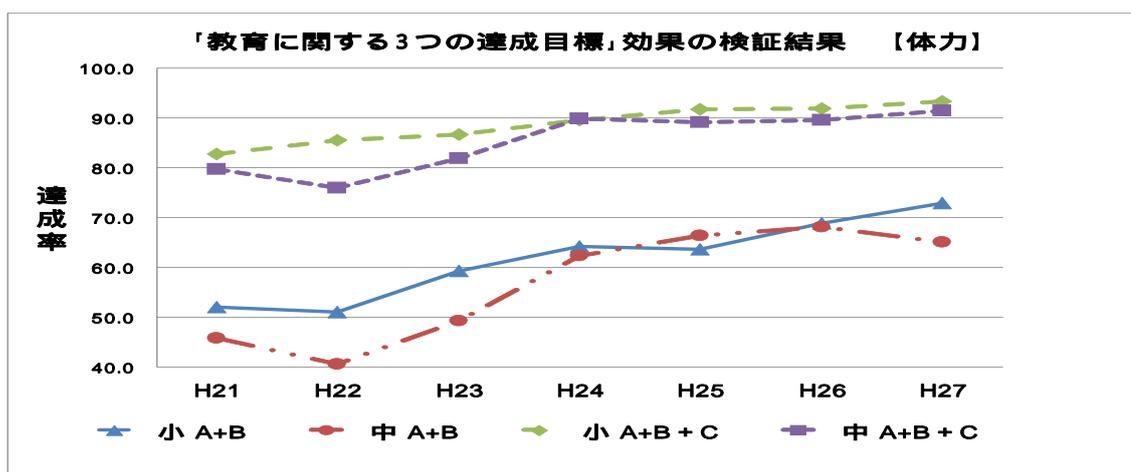
衛生管理研修（8月5日 会場：神川町中央公民館）

給食運営委員会の開催（2月16日）

- ⑧ 各小中学校において、車椅子・アイマスクの体験学習やふれあい体験等を実施し、福祉・ボランティア教育の充実を図りました。

(2) 教育環境の整備

- ① 美里町障害児就学支援委員会の開催（委員会3回、担当者研修会2回）、臨床心理士等による巡回相談の実施、学習支援員を配置し、個に応じた支援に努めました。
- ② 新任・転入教職員等人権教育研修会を実施し、人権教育の推進と教職員等の資質の向上を図りました。（7月31日）
- ③ 子どもたちの健康増進と体力向上を図るため、美里町健康・体力づくり連絡会議（12月11日、1月31日、3月1日）を開催し、各保育園・幼稚園・各小中学校の現状や取組み等について情報交換を行い、第3回は小中学校の体力の課題とその解消に向けての取組について講義と演習を行いました。



- ④ 全小学生を対象に音楽・演劇に親しみ、豊かな心を育み、併せて鑑賞のマナーを身につけるため、芸術鑑賞会（演劇「青い鳥(低学年)・ヴェニス商人(高学年)」）を開催しました。（10月30日）
- ⑤ 町内3小学校の6年生全員が集まり、中1ギャップの解消に向け、ドッジボールなどのスポーツ交流会を実施しました。（10月30日）

- ⑥ 中学1年生を対象に、地域における様々な社会活動を体験し、多くの人々とふれあうため、中学生社会体験チャレンジ事業を実施しました。(11月4日～6日、36事業所協力)
- ⑦ 教育の機会均等と経済的負担の軽減を目的に美里町奨学金貸付制度と美里町教育資金利子補給金制度の周知に努め、利用の拡大を図りました。(奨学金利用者6人、教育資金利子補給金受給者9人)

(3) 施設・設備の整備充実

学習環境の向上及び施設・設備の老朽化に対応するため、次の修繕を行いました。

- ア. 松久小学校…家庭科室調理台水栓取替修繕工事外15件の修繕
- イ. 東児玉小学校…体育館ステージ脇昇降階段設置工事外12件の修繕
- ウ. 大沢小学校…プールフェンス柱補強修理外4件の修繕
- エ. 美里中学校…駐車場照明・屋外コンセント改修工事外17件の修繕

(4) 地域に開かれた特色ある学校づくり

- ① 小学校の児童を対象に地域のボランティアによる「読み聞かせ」を引き続き実施しました。
- ② 地域の農業者を講師に招き、農業体験学習として、米づくりや野菜づくりを実施しました。
- ③ 中学校の部活動指導者に地域の人材を活用しました。(サッカー指導者)

(5) 児童生徒の安全・安心な学校づくり

- ① スクールガード・リーダーを小学校3校に配置し、スクールガードの育成や見守りボランティアとの連携を図りました。
- ② AED(自動体外式除細動器)の使用法講習会を教職員・保護者を対象に実施しました。学校管理下の事故に即応するため、継続して実施します。

施策の評価

基礎的・基本的な学力の定着を目標に教育活動を実施しています。小・中学校ともその成果は現れており、確実に学習内容の定着がみられます。本年度、美里中学校の3年間委嘱の3年目を迎えた「学力向上推進事業」は、「授業力の向上」、「家庭との連携」、「信頼関係の構築」、「目標の設定」の柱を掲げ、自主問題集の見直しや授業の向上を図るなどの取組みをとおして、生徒の学習意欲や学習規律、学力の向上などに多くの成果が見られてきています。引き続き、学力の定着・向上に努めていきます。各小中学校における課題解決に向けた指導方法の工夫や改善の研究に繋げ、支援・指導していきます。

心豊かでたくましい児童生徒の育成を図るために、各小中学校において道徳教育や体育などを中心とした取組みを推進していますが、今後も児童生徒の実態を基に、より創意工夫のある教育活動を推進することが必要です。

臨床心理士等の各学校への巡回相談では、課題のある児童生徒に対する指導方法のアドバイスを受け、また保護者からの教育相談も受け、成果ある事業が実施できました。引き続き、巡回相談やスクールカウンセラーの派遣等を実施し、個に応じた支援、就学支援体制の環境整備を図ることが大切です。

また、生徒指導・教育相談活動では、さわやか相談室を中心に学校・家庭・地域社会との連携を強化し、相談体制の充実及び問題の早期解決に努めることが必要です。

施設・設備の面では安全・安心な学校づくりを目指して整備を計画的に進め、耐震化及び空調設備など、先駆的な整備が評価されます。

施策2.次代を担う青少年の健全育成

子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、家庭と地域や学校との連携を図り、子ども参加型の地域間交流や世代間交流の活性化に向けた各種事業を推進します。

- (1) 家庭教育の充実
- (2) 地域ぐるみの体制づくり

平成27年度の主な取組

(1) 家庭教育の充実

- ① 各小中学校PTAが家庭教育学級に取り組み、親同士が子育てについての教養を高め、協力し合って、子どもの成長に望ましい学習や活動を行いました。

- ・松久小学校PTA 親子の交流会(太鼓教室、そばうち教室、フラワーアレンジメント教室)3回 133人参加
給食試食会、講演会1回 39人参加
計 172人
- ・東児玉小学校PTA 「家庭教育学級」についての講演会3回 76人参加
親子の交流会(おまんじゅう作り教室)1回 57人参加、体力づくり教室1回 28人参加、史跡めぐり1回 36人参加、保護司講座・給食試食会1回 18人参加 計 197人
- ・大沢小学校PTA 救急救命法講習会1回 19人参加
親子の交流会(ダンス教室、ブルーベリージャム作り)2回 67人参加、子育て教室・給食試食会1回 51人参加 計 137人
- ・美里中学校PTA 給食試食会1回 25人参加、コーヒー教室1回 13人参加、フラワーアレンジメント教室1回 19人参加、フラダンス教室1回 14人参加 計 71人

- ② 家庭の教育力の向上を図るため、子育て中の親等を対象とした「親が親として育ち、力を付けるための学習講座」等を開催しました。

- ア. 新入児保護者説明会に参加された保護者を対象とした学習講座の開催
研修会・講座 4回 143人参加
- イ. 小学生の保護者等を対象にした講演会を開催
講演会 1回 14人参加

(2) 地域ぐるみの体制づくり

子ども会活動を支援し、青少年の健全育成に寄与するため、知識や体力の向上と団体間の交流や仲間づくりを図るべく、各種の事業を実施しました。

・美子連スポーツ交流会「つなひき大会」	43 チーム	374 人参加
・美子連郷土かるた大会	41 チーム	133 人参加
・郡市子連郷土かるた大会	7 チーム	28 人参加
・美里町スポーツ少年団交流会	7 団体・8 種目	194 人参加
・子ども大学ほんじょう	11 講座	7 人参加
・成人式	平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ	111 人参加

施策の評価

子どもの健全育成、人格形成にあたっては、家庭における教育が大変重要であることから、今後においても家庭教育支援を充実する必要があります。

家庭教育支援では子育て家庭の人間関係を広げていくことで、同じ課題を抱える身近な人とつながりを持ち、安心して子どもと関わることができる環境をつくる必要があります。

子ども会育成会が行う「美子連郷土かるた大会」、スポーツ少年団が行う「スポーツ交流会」そして郡市及び早稲田大学が連携して行う「子ども大学ほんじょう」は、他市町の児童との交流を深め、チームワークの大切さを学ぶ良い機会として、今後も継続する必要があると考えます。

また、家庭やスポーツ団体といった地域社会全体が連携して子どもの体力向上に向けた取組みの充実を図る必要があります。

施策3.いきいきとした生涯学習の充実

生涯学習は、自分の人生をより良いもの、充実したものにしていくために生涯を通して行う活動であることから、町民一人ひとりがスポーツ・芸術・文化全般にかかわる活動や趣味・ボランティア活動などが行えるよう、多様な学習機会の場の提供に努めます。

- (1) 生涯学習機会の充実
- (2) 生涯学習活動への支援

平成27年度の主な取組

- (1) 生涯学習機会の充実

① 公民館の総合的事業として、芸術文化の向上と豊かな心の育成を図ることを目的に下記の事業を実施しました。

期 日	事 業 名	参加人数等
5月31日 6月29日	公民館使用者による公民館清掃	34団体 66人 28団体 49人
7月30日 ～8月6日	七夕まつり (町民自主参加型)	イベント参加者 226人 (13団体、出店6団体) 七夕飾り 64団体、短冊総数 2,008枚
10月25日 26日	第32回美里町民祭 文化祭・芸能まつり	参加者 872人、出品作品 1,011点 作品 23団体 251人、一般 7人、子ども絵画展 614人、芸能 11団体 135人、その他 5団体 64人
10月25日 26日	公民館まつり	世代間交流事業 35人 公民館講座作品展 17人 23点
11月7日	七つの祝	対象者 88人、参加者 81人 (対象者：東児玉 45人、松久 30人、大沢 13人) アトラクション：スポーツ少年団 PR 7団体 95人
11月29日	ミムリンの町の公民館 ピアノコンサート	参加者 15人 来場者 379人 ピアニスト：森田義史氏、 オーディション合格者 14人
3月24日	救命法講習会 (公民館使用者説明会)	60団体 60人

② 公民館事業として、各種の講座（教室）を下記のとおり実施しました。

ア. 親子対象講座

講座名	回数	人数	講座名	回数	人数
科学実験教室	1	33	リトミック教室	2	22
マジック・手話教室	1	19	夏休み子ども文化財教室	1	19
お菓子作り教室	1	9	向井千秋子供科学館見学会	1	29
バランスボール体幹トレーニング教室	6	89	ベビーマッサージ教室	3	30
合 計 (8 講座)				16	250

イ. 成人対象講座

講座名	回数	人数	講座名	回数	人数
キムチ作り	1	25	美里産そばを作る	5	50
トリム体操教室	3	29	さわやかコミュニケーション術	1	16
頭と体の体操教室	3	29	指圧教室	3	40
県展見学会(文化協会共催)	1	21	フラ体操教室	3	22
お手軽フィットネス教室	3	14	文化財散歩	1	15
ハイキング(神川町等)	1	13	料理教室(ロールケーキ)	1	10
ハイキング(本庄市児玉町内)	1	28	男の料理教室	2	27
ハイキング(本庄市内)	1	15	手作りみそ作り教室	1	11
合 計 (16 講座)				31	365

ウ. 趣味教養講座

講座名	回数	人数	講座名	回数	人数
折り紙教室	2	27	浴衣の着付け教室	1	8
ビーズアクセサリ教室	1	11	布で作るかがみ餅	10	108
美里歴史講座	2	39	多肉植物の寄せ植え教室	1	13
こけ玉作り	2	18			
合 計 (7 講座)				19	224

エ. 保健センターと合同講座

講座名	回数	人数	講座名	回数	人数
みさと健康ときめき楽習会 (糖尿病予防コース)	23	238	めざせ! 毎日1万歩運動	13	465
みさと健康ときめき楽習会 (高血圧予防コース)	23	171			
合 計 (3 講座)				59	874

③ 遺跡の森館事業

ア. 自主事業として「宗次郎 オカリナコンサート2015」、「平成28年 新春寄席 in 美里」や映画劇場（入場無料）を開催し、子どもから高齢者まで芸術文化にふれる機会を提供しました。

事業名	回数	人数
デビュー40周年特別記念コンサート 遺跡の森 宗次郎オカリナコンサート2015	1	516
第1回 遺跡の森映画劇場 「アナと雪の女王」	1	286
第2回 遺跡の森映画劇場 「振り子」	1	291
遺跡の森 平成28年 新春寄席 in 美里	1	361
第3回 遺跡の森映画劇場 「くちびるに歌を」	1	207
合計	5	1,661

イ. 遺跡の森館ホール内のステージで「スタインウェイグランドピアノ」を使い、ピアノに触れる機会を提供しました。ピアノ試弾会として、7月、8月、9月、3月の4回（各々3日間実施）、年間合計12日間実施し、96人の参加がありました。

ウ. 地域の音楽文化の振興を目的として、ピアノのレッスンに励んでいる青少年等に発表する機会を提供し、技術の向上を図るため「第20回遺跡の森ピアノコンクール」を実施しました。

11月21日～23日（3日間）

187人参加

部門	人数	部門	人数
S部門	16	C部門	55
A部門	32	D部門	23
B部門	49	E部門	12
		合計	187

【選考部門】

S部門…幼児

C部門…小学5・6年生

A部門…小学1・2年生

D部門…中学生

B部門…小学3・4年生

E部門…高校生

④ 森の図書館事業

ア. 市民の多様な要望に応えるために、図書検索システムを活用した相互貸借や蔵書数の充実を図りました。

平成 27 年度受入 1,586 点（ビデオ、DVD等を含む）、除籍 583 点、平成 28 年 3 月末現在の蔵書数 41,563 点（DVD等を含む）となりました。

イ. 楽しみながら「図書館」や「本」に親しんでいただくことを目的として、下記の事業を実施しました。

期 日	事業名	人数	内 容 等
10 月 25 日	図書館まつり	50	<ul style="list-style-type: none"> ・松久小 6 年生作成の紙芝居「坂上田村麻呂と大蛇退治」のスライド上映 ・リサイクル本コーナー設置、しおり配布

「読み聞かせ」の状況

事 業 名	回 数	参 加 人 数		
		子供	大人	合計
育児学級・すこやか広場(保健センター)	12 回	146	147	293
1 歳半健診(保健センター)	4 回	71	68	139
社会科見学等	4 回	183	10	193
合 計	20 回	400	225	625

(2) 生涯学習活動への支援

① 団体活動の支援

ア. 教育、地域づくり、福祉等さまざまな分野でのボランティア活動が活発化するよう支援に努めました。

イ. スポーツや文化をはじめとする各種団体の活動を支援するとともに、学習機会を提供するための指導者の育成に努めました。

施策の評価

生涯学習活動は、子どもから高齢者まで年齢に関わらず多くの人々が活動を行うものです。公民館事業での講座をはじめ、遺跡の森館自主事業などの公演及びイベント等を通じて、たくさんの人々に関心を持たれるような事業を展開する必要があります。

公民館では、講座の開催やサークル活動が活発に行われています。近年、子ども対象講座や健康に係わる講座も開催し、多くの参加を得ています。少子高齢化が進む中、公民館としての役割は必要不可欠であり、住民の多様なニーズに対応する必要があります。

図書館では、利用者の拡大を目指し、主に絵本などの子供向け図書の増冊を行う中で、今後さらに、楽しみながら「図書館」や「本」に親しんでいただけるよう住民ニーズ等の把握に努め、図書館の利用拡大を図る必要があります。

遺跡の森館事業では、学習活動の発表の場として、また、芸術などの享受の場として、ピアノコンクール・ピアノ試弾会の開催や映画の上映などを行いました。今後も幅広い年齢層を対象にした事業を企画する必要があります。

施策4. 伝統文化財等の保護・継承と「万葉の里づくり」の推進

先人からの貴重な遺産である「埋蔵文化財」及び「民俗芸能等伝統文化」の保存と公開を進めるとともに、「指定文化財」の保護・活用を図ります。

また、郷土美里に誇りを持てる「万葉の里づくり」を推進していきます。

- (1) 文化財保護推進体制の強化と指導者の確保
- (2) 民俗芸能文化の保護・継承
- (3) 指定文化財の活用・保護・支援
- (4) 埋蔵文化財の記録保存
- (5) 「万葉の里づくり」の推進

平成27年度の主な取組

- (1) 文化財保護推進体制の強化と指導者の確保

文化財保護審議委員会及び文化財調査委員会を開催しました。また、「美里町の歴史と文化を伝える会」の会員を講師として「歴史文化財講演会」を計画し、指導者の確保に努めました。

- (2) 民俗芸能文化の保護・継承

少子高齢化による伝統文化の継承が危ぶまれる今日、町指定等の民俗文化財を継承する町内8団体に対して補助金を交付し、後継者育成を図りました。

・郷土芸能後継者育成補助金 50,000円×7団体

- (3) 指定文化財の活用・保護・支援

国指定・県指定・町指定文化財を保有・管理する団体及び個人に対し、補助金を交付しました。

・国指定文化財補助金 9,000円×2件

・県指定文化財補助金 6,000円×8件

・町指定文化財補助金 4,000円×27件

- (4) 埋蔵文化財の記録保存

開発等に伴い破壊される恐れのある埋蔵文化財の有無を確認するため、試掘調査を実施しました。試掘調査後、開発申請者と協議をした結果、保存することが困難な遺跡については発掘調査を実施し、記録保存に努めます。また、美里町遺跡発掘調査報告書を刊行しました。前年度、報告書を刊行した遺跡については、企画展等を開催し、周知に努めました。

- ① 試掘調査 10件（個人住宅4件、庭園造成1件、店舗建設1件、太陽光発電施設4件）
- ② 範囲確認調査 1件（水殿瓦窯跡に関連する遺構の範囲確認）
- ③ 美里町遺跡発掘調査報告書第25集を刊行 「長坂聖天塚古墳遺跡」

(5) 「万葉の里づくり」の推進

貴重な歴史的遺産を次代へ継承していくために、環境保全事業として指定文化財管理団体に委託し、歴史的遺産の保全・活用に努めました。

文化財等の周知につきましては、社会福祉法人美里会の団体や教職員新任者等への研修を実施し、町内外から美里町に勤務する人への町の文化財を紹介するとともに、遺跡の森館内常設展示室を拠点とした町の考古資料の展示や文化財を町のホームページに掲載し広く公開しました。また、早稲田大学や児玉地域の市町と協力して、「児玉地域のはにわ大集合」を早稲田リサーチパークにて開催しました。「万葉の里づくり」に関しては、小学生を対象にした「ミニ埴輪づくり教室」を開催しました。

施策の評価

文化財の保護・保存は、概ね順調に行われています。

文化財保護推進体制に関しては、文化財保護審議委員会等を開催し、文化財保護の推進について協議しました。今後は、貴重な歴史的遺産を次代へ継承していくため、様々な講演会、教室及びイベント等を計画する必要があります。

民俗文化財に関しては、後継者育成事業として補助金を交付し、写真による記録保存を実施することにより、民俗文化財の重要性を理解していただくことができました。今後は、ビデオ等を活用した動画による記録保存を行い、公開していく必要があります。

指定文化財に関しては、保有・管理している個人及び団体に補助金を交付し、指定文化財の重要性を再確認していただきました。引き続き、指定文化財を公開できる場を設け、広く町民に周知していく必要があります。

今後は、新たな文化財ガイドブックの作成や町のホームページ等を活用するとともに、遺跡の森館特別展示室での企画展を実施するなど、文化財の活用を積極的に推進し、町民へ文化財保護の重要性を啓発していく必要があります。

施策5.スポーツ・レクリエーション活動の充実

「健康で心豊かに生きる町」をめざして、スポーツを身近な生活文化として誰もが日常的に親しめるようスポーツ環境の充実に努めるとともに、子どもから高齢者までもが豊かなスポーツライフを送ることのできる生涯スポーツの推進を図ります。

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の充実
- (2) スポーツ・レクリエーション参加機会の充実

平成27年度の主な取組

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の充実

① 体育施設の開放

遺跡の森総合公園内の施設や学校施設の開放を行い、町民の体力や年齢、技能などに応じた施設提供を図りました。

ア. 社会体育施設

施設名	回数	人数
町民体育館	428	10,821
町民武道館	342	7,518
テニスコート	752	8,424
体育広場	329	12,543
総合グラウンド	268	15,257
合計	2,119	54,563

※ターゲットバードゴルフ場は、通年での利用です。

イ. 学校施設開放

施設名	回数	人数
美里中学校体育館	496	6,338
東児玉小学校体育館	138	3,584
東児玉小学校グラウンド	84	4,050
松久小学校体育館	256	6,352
松久小学校グラウンド	8	180
大沢小学校体育館	98	3,019
大沢小学校グラウンド（夜間照明可）	98	2,560
合計	1,178	26,083

(2) スポーツ・レクリエーション参加機会の充実

① 美里町民ハイキングの開催

健康のため、素晴らしい山々に囲まれた自然環境の中で、歩きながら景観を楽しみ、体力づくりと仲間づくりを図りました。

・町民ハイキング 33人参加

② 美里町民体育祭の開催

体力づくりと地域間交流を深めるため、15種目の競技を行い、子どもから高齢者までスポーツ・レクリエーションに触れる機会を企画しました。

・10月4日 第32回 美里町民体育祭

③ 美里町ウォークラリー大会の開催

各行政区でチームを選出(18行政区 59チーム)し、字別対抗及びチーム対抗で競いました。体力差や年齢、性別に関係なく誰でも参加でき、単に歩くだけでなくグループの親睦を図ることも目的として開催しました。

・5月17日 第4回 美里町ウォークラリー大会

④ 美里町万葉の里ハーフ駅伝大会

一般対抗(行政区含む)の部(43チーム)、高校生対抗の部(0チーム)、中学生対抗の部(18チーム)、女性対抗の部(5チーム)の参加がありました。

・2月7日 第23回 美里町万葉の里ハーフ駅伝大会

⑤ 健康づくり教室の開催

健康づくり、体力づくりのため、バランスボールを学ぶ講習会を開催しました。

・バランスボール教室 6回 89人参加

施策の評価

各種スポーツ大会は、人々が生涯にわたり自身の健康増進と、地域コミュニティの推進を図るためのものでもあります。今後も、行政区や関係団体等の協力をいただきながら、スポーツに親しむ環境づくりを進める必要があります。

美里町民体育祭は、さまざまな方々の協力を得る中で、町民が一堂に会して体育に親しむイベントとして、また、地域コミュニティ活動の充実・強化を図る事業として定着しております。しかし、参加者減少の傾向が見られますので、新種目の導入や、既存種目の改善などを行い、広く各年齢層からも参加を得られるよう、さらなる工夫を加える必要があります。

美里町万葉の里ハーフ駅伝大会は、毎年多くの方に参加していただいております。近隣自治体でもマラソンや駅伝大会を開催しているので、参加チームについては多少の増減はあります。町の活性化のためにも、更なる周知や運営方法改善の必要があります。

4回目の開催となったウォークラリー大会は、行政区の子どもから年配者まで幅広い年齢の方が参加し、地域の絆やコミュニケーションが図られました。今後も、参加者の拡大と継続事業として定着することを期待します。

ミムリン体操等の健康づくり事業を健康長寿の延伸のため、普及啓発を一層推進する必要があることを踏まえ、各種事業と相互連携しながら取り組み、町民の健康づくりに役立てていく必要があります。

施策6.人権意識の高揚

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等を踏まえ、人権問題が解消され、すべての人権が尊重される心豊かな人づくりを推進します。

(1) 人権教育の充実

平成27年度の主な取組

(1) 人権教育の充実

① 人権を考える町民の集いの開催

様々な人権問題に関して、体験談を基にした話や考え方を聞く機会の提供をし、人権問題を深く考える場としました。

- ・会 場 美里町遺跡の森館ホール
- ・期 日 11月28日
- ・内 容 児童・生徒の人権標語・作文の発表・表彰
講演会 演題 「いのちを想う」
講 師 村上信夫氏・有馬理恵氏
参加者 179人

② 研修会の開催

各種団体等の研修会や会議の際に、人権啓発ビデオの視聴を行いました。

各種団体研修

- ・参加者 8団体 398人

施策の評価

すべての人権が尊重される地域社会の実現を目指して各種の研修機会を設けております。11月の人権を考える町民の集いは、参加者から内容について高い評価をいただきましたが、昨年度と比較すると参加人数が減少しました。今後、より多くの方々に研修会等への参加を呼びかけ、さまざまな人権問題の解消に努めていく必要があります。

施策7. 国際交流、都市・地域間交流の推進

多様化する社会に対応する国際感覚を身につけるため、異文化や多言語を肌で感じられる機会づくりを推進します。また、住民参画の推進と同世代での交流を図るため、姉妹都市との交流を行い、活力のある情報交換の場づくりを行います。

- (1) 学校における国際理解教育の推進
- (2) 姉妹都市との交流の促進

平成27年度の主な取組

- (1) 学校における国際理解教育の推進
 - ① 学習指導要領の改訂に伴い、小学校5・6年生に外国語（英語）活動が義務化されていることから、外国語活動担当者の研修会への参加を支援しました。
 - ② ALT（外国語指導助手）を中学校に専属1人（週5日間）、小学校3校には巡回1人を派遣しました。小学校では3・4年生の総合的学習の時間の中で英語にふれる授業が行えるよう支援しました。
 - ③ 中学生が国際理解を深めるため、早稲田大学留学生と中学生との国際交流事業を実施しました。
 - 早稲田大学本校交流事業
実施日：7月4日 中学生11人、大学生10人、保護者 5人
 - 町内交流事業
実施日：8月4日 中学生36人、大学生16人
- (2) 姉妹都市との交流の促進
 - ① 美里町民と戸田市民が、交流を通して相互の発展を願い、友好と親善を深める中で、スポーツ少年団では野球やサッカー大会、一般では駅伝大会を行い、地域コミュニティ活動の推進を図りました。

施策の評価

中学生の国際交流事業では、早稲田大学本校の訪問・交流は子どもたちに新たな刺激を与える事業であると評価されます。

また、姉妹都市交流事業では、団体等の民間レベルでの交流がさらに促進されることが、姉妹都市交流事業の目的に則るものであり、今後も交流の支援を推進する必要があります。

小学校の外国語（英語）活動について、今後も各小学校において、自主的な研究活動・成果の発表等の取組みが継続されるよう支援する必要があります。

また、ALT（外国語指導助手）の派遣については、「生きた英語」に触れるとともに、「世界の共通語」と言われる英語力の習得のために必要な事業であるので、今後も積極的な派遣を行う必要があります。

おわりに

美里町教育委員会の事務事業に関する「点検・評価」を行いました。点検評価に対して学識経験者から貴重なご意見をいただきました。事務事業については、全体として、概ね良好に行われていますが、まだまだ改善すべき事業も多くあるという評価をいただきました。

一方、事務事業の成果については、具体的な数値を掲載し、わかりやすい表記に努めました。

今後、教育委員会では、さらなる施策の点検評価を行うとともに、学識経験者のご意見を踏まえて、課題や町民ニーズと今後の動向などを考慮し、事務事業の改善を図り、引き続き、より効果的な教育行政を推進してまいります。